

## 第22回（平成23年度 第2回） 美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 日 時：平成23年12月13日（火）午後4時～午後6時

2 会 場：美浜保健福祉センター4階 大会議室

3 出席者

（委 員）

飯野委員、牛木委員、小椋委員、金澤委員、伊藤代理（笹子委員の代理）、  
清水（暉男）委員、清水（直子）委員、鈴木委員、鳥越委員、長岡委員、中村  
委員、成田委員、平島委員、福嶋委員、堀内委員、本多委員、松田委員、藪内  
委員、吉成委員

（事務局）

美浜保健福祉センター：大木所長

美浜区高齢障害支援課：野崎課長補佐、野中係長、水野主任介護福祉士

千葉県社会福祉協議会美浜区事務所：秋葉所長、花嶋主任主事、鈴木主事

保険福祉局地域福祉課：及川係長、大下主任主事

美浜区地域振興課地域づくり支援室：立石室長

（活動事例：講師）

み・まも～れ幸町 久保主任

（傍聴人）なし

4 議 題

（1）要援護者対策について（前回質問への回答）

（2）地域における福祉活動等のアンケート結果について

（3）地域福祉活動等支援事業の状況について

- ・地域支え合い体制づくり支援事業について
- ・地域見守り活動支援事業について

（4）活動事例紹介

安心生活創造事業「み・まも～れ幸町」の活動について

講師：千葉県社会福祉士会（み・まも～れ幸町）

主任 久保 純子 氏

5 議 事

委 員 長：皆さんこんにちは、本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
この会議は、地域住民が共に助け合い地域で誰もが安心して充実した暮ら  
しができるように、皆様方団体・組織からいろいろな考え方を提示いただ  
いたり、それを、共有しながらどう地域福祉に生かしていくかという事をね

らいにしている会議ですので、今日も盛りだくさんの資料がありますけど有意義な会議にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 議題（１）要援護者対策について（前回質問への回答）

委員長：それでは次第に沿って進みたいと思います。前回質問の回答をよろしくお願いいたします。

事務局：緊急時に鍵を壊して（家屋に）入った場合にその鍵の費用の弁償はどうかというご質問を、防災対策課にご質問頂きましたが、本日、防災対策課は議会中で多忙のため来られないということです。費用の弁償という難しい問題であり、以前、この問題に対する市の対応については副委員長から副市長に質問をされたとの事で、これが4・5年前ということでもありますが、きちんと確認を取る必要が有ります。

本日は、防災対策課に代りまして地域福祉課からお伝えさせていただきましたが、防災対策課からの回答は、次回この会議に出席いたしまして、調べた内容を回答させていただくことで、大変申し訳ありませんが了解ねがいたいと思います。

委員：私の質問の趣旨は、非常時にいざ入ろうとしたとき、家に鍵がかかっていて入れない、しかも、家の中に人が居るのか居ないのかわからないという状態の時に、今の状態（法や制度のうえでは）では、行政も警察も民生委員も誰も入れない、それではどうするのか？という趣旨で、その一つの例として鍵を壊したらどうなるのかということです。

事務局：そのあたりも含めまして、これはかなり答えを出すにはほんとに難しい問題ですので、防災対策課ももう少しお時間をいただきたいとのことです、今回はご了解いただければと思います。

委員：わかりました。

委員長：よろしいでしょうか、これはどこでも悩みの種になっている非常にシビアな問題ですので慎重に検討されて明快な回答ができるようお願いしたいと思います。皆さんこの件につきましては、再度次回の宿題ということでご了解ください。

#### 議題（２）地域における福祉活動等のアンケート結果について

事務局：～地域における福祉活動等に関するアンケート結果の報告をパワーポイントにより行った。～

委員長：ありがとうございました。パワーポイントでの報告では一部（活動の）でしたが、このなかには莫大な内容が込められていたと思います。今の報告を受けてご質問等ございますか。

委員：これだけの資料ができていて突然この場で読みなさいと言ったってそれは無理ですよ、ですからこういうものは一週間前とかに皆さんに配布して読んでおいてくださいというのであればお話が分かるけど、これでは単なる報告で終わって、はいそうですかという感じで、進め方としてはまずいのではないか。

委員長：もっともでございます、事前に配布してじっくり目を通して課題等も持ち寄って会議に挑んだらどうでしょうというようなご質問ですけども、擁護するわけではないですけども、実際事務局は大変だったのですよね、この会議の日程が遅れたというのも、この資料をまとめるのに時間がかかったという経緯もありますが、事務局さん答えていただけますか。

事務局：確かにそのとおりでございます、最低でも一週間前にでもお送りさせていただきまして、ご意見を伺うというような形がよろしかったと思います、大変申し訳ございません。また、第二回の開催の時期が大変遅れましたことをこの場をお借りいたしましてお詫び申し上げます。本来であれば今回のアンケート結果を受けて地域福祉計画の取組項目が進んでない事業等につて、いかに取り組んでいくか、またその課題や問題点が何なのかということを経験することが必要かと思っております。もちろん委員のご意見もご参考にさせていただきますけども、本日の推進協議会につきましては情報提供だけにさせていただきたいと思っております。しかしながら、今後、新規事業の取組を検討しており実施に向けて皆さんの考え、問題解決の手法などを聞きたいとの意見が出た場合には、事務局で整理をさせていただいて、皆さんからご意見をいただくことや好事例の紹介などを含めて取組に向けての更なる情報提供をさせていただきたいと思っております。もし、今回の資料を見ていただいたなかで、大変申し訳ないのですけれども、次回にご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

委員：この資料を見ましたが、この資料をどうにかたちで（地域へ）お戻しになるのですか。

委員長：そうですね。ご協力いただいた自治会・社協（地区部会）にどうやってこの新データをかえすか、これは大切なことですが事務局はどう考えていますか。

事務局：町内自治会にはアンケートをお願いいたしましたので、自治会の方には取りまとめた結果をお知らせしたいと思っております。

委員：わかりました。

委員長：当然自治会さんは、他はどうなっているか気になる場所ですので今日の会議を経てとのこともありますので、ぜひ、近々その旨のお礼を含めてよろしく願いたします。

委員：回答数が約半数ぐらいですが、そうしますと今後も催促して、回答を取り寄せてより充実させる意向なのかどうか、お伺いしたいのですが。

委員長：大変な作業ですがどうなさいますか。

事務局：今回、約3分の1の自治会からご回答いただいているのですが、なかなかこういうアンケートは100%の回答は難しいので、機会あるごとにそういった情報を得た中でこれに加算していくようにしていきたいと思っております。また、今ここでこんな手法を使って回答の頂いてない町内自治会に更なるアンケートをするというのは考えにくいのですけれど、機会あるごとにそういったことが呼びかけられればと考えております、また、その手法については今後検討したいと思います。

委員長：よろしいですか、方法としては依頼したところに報告を送れば、更にうちは出しそびれた、出しておけばよかったという所とか出てくるかも分かりませんのでそういうことをしながら補充をしていくとゆうのも一つの方法だと思いますので、(回答が)こなかったところ協力できなかったところ全ての依頼先に(アンケート結果を)送って何かあったら(追加回答を)出してもらうということはどうでしょうか。

委員：賛成です。

委員：できれば、資料としては非常に価値のあるものですし、これだけのご努力というのは大変なものでございますから、なんかこう(地域に報告し)形にしたいと感じます。

委員長：はい、ありがとうございます、やってないところも大きな刺激になって、こんなに隣近所の町内自治会・社協がやっているんだな、うちも一つやってみようかというような刺激にもなるのだろうし、ぜひ大変だと思いますけれど貴重なデータですのでよろしく願いたしたいと思います。他にどうでしょうか、じっくり目を通されてご意見等ありましたら事務局の方に寄せていただ

ければ有難いと思います。

議題（３）地域福祉活動等支援事業の状況について

- ・地域支え合い体制づくり支援事業について
- ・地域見守り活動支援事業について

委員長：議題（３）の地域支え合い体制づくり支援事業について、地域見守り活動支援事業について、事務局さん説明お願いいたします。

事務局：地域支え合い体制づくり支援事業は、厚生労働省の各都道府県に基金として設けられたもので、それに対して市町村が窓口になり、今年度限りという扱いはありますけれどもいろんな地域の活動に対して支援しますということで、美浜区では６つの団体が公募を受けて活動されているというところでございます。もうひとつ、地域見守り活動支援事業というのがございます、こちらは千葉市の企画として高齢福祉課が来年度以降も続ける予定でございますけれども一団体１５万限度ということで補助させていただくということで、募集をかけたところではございますが、（今年度）美浜区では応募がなく市全体で２件ほど申請が上がっておりまして、稲毛区と花見川区で１件ずつというところでございます。

委員長：ご報告がありましたけれどもこれについてご意見ご質問等ございますか。

委員：地域見守り活動支援事業で、参考までですけれども２団体、活動の規模というか人数的にはどのくらいで活動されているのか疑問に思うのでよろしくお願ひします。

委員長：事務局答えられますか。

事務局：今のところ、こちらで情報を受けたのはこの申請団体の一覧の状況だけです。今年度末頃には、このそれぞれの団体から報告・経過があると思います。そういったものの資料を提示させていただければと思っておりますのでご理解いただければと思います。

委員長：質問された方よろしいですか。

委員：はい。

委員：地域支え合い体制づくり支援事業補助金、これは厚生労働省からの予算がどれ位裏付けとしてなされたのか、あるいはなされようとしているのか個別に教えていただきたい、それによって事業内容がどれくらいできるのか判断したい、

予算を教えてください。

委員長：1事業に対する予算ですね。

委員：そうです。

事務局：今、持ち合わせている資料は、予算の部分を情報としてつかんでないものから、お答えできないんですけども。こちらは報告等上がってきたところで整理がつくかと思うので、その時にご提示ができればと思っております。

委員：どなたか委員でご存知の方おられるのではないですか、教えてくれたら有難いんですけど。

委員：これは予算配分というよりは、いくら欲しいという申請をしましたので、各団体の申請が来るということで、例えば、千葉市真砂地区部会に関しては470万円ほどの予算で申請して通っております。

委員：分かりました。

委員：これは今年度ですか。

事務局：この地域支え合い体制づくり支援事業につきましては今年度のみです。あくまでも今年度内に事業を開始し、なおかつ立ち上げのための予算経費となっております。全国的にはかなり予算があるみたいですけども、私が聞いた中では県内で4億、5億という話しか聞いておりません。各団体が、かかる費用の予算額を計上し最終的には精査されて内示を受けている、12月の初め頃には各団体、内示を受けたと聞いております、また、詳細については次回の推進協でご提示をさせて頂きたいと思えます。

委員：千葉県か千葉市か曖昧なのですけれども、約6億円位の助成金が下りてきた、それに対して受け皿を作りたいとのお話がありました、本庁の高齢福祉課さんで担当をしています。それを実際の事業は各区の地域振興課さんで調整をしているというような事業ですよね。実際に名前が載ってないんですけど下りているところもありますよね、新しく申請されて、そういうのはどこをみればわかりますか、これが全部ではないと思えますけど。美浜区で（資料に載っている以外の）他の団体もありますよね実は。

委員長：（資料以外の）他の団体も受けているのではないかというご質問です、事務局その辺分かりますか。

事務局：美浜区では、今回内示を受けたのは、この6団体、当初は、この支え合い体制づくり事業に申請されたということではもう少しあったようですけど、途中で下りたという団体があったようです。結果的にはこの事業の対象事業として6団体が内示を受けたということで報告受けています。

委員：もう一回高齢福祉課さんの方に尋ねてください。実際に自治会だとか〇〇会だとか以外に、まず取り込むとして新規性がなければならない、新規性というのは自治会が以前からあるところは活動していますから、そこに新規性を何もたせるんだということで新しく何かを始めたい、地域の支え合いになりたいという事業ですから、そのへんの事を含めると何というかこれだけでは濟まないというか、私の聞いている範囲では大分違います。

委員長：はい、それについては事務局で調べてきて、別途報告をいただきたいと思います。今年度は県のあり、千葉市のあり、美浜区のもありでいろいろな福祉に関する予算が付きましたので、どういうふうにあタックするか、時期的な問題などでかなり苦労したのではないかという部分もありますが、今のご質問については調べてお答えをしてあげて下さい。他に（質問）ありますか。なければ前に進みたいと思います。

#### 議題（4）活動事例紹介

安心生活創造事業「み・まも～れ幸町」の活動について

講師：千葉県社会福祉士会（み・まも～れ幸町）主任

委員長：それでは、（4）の活動事例紹介ということで、安心生活創造事業「み・まも～れ幸町」の活動について、（活動の）紹介とご説明をお願いいたします。

講師：～「み・まも～れ幸町」の事業の紹介・現状等の説明があった。～

委員長：ありがとうございました、この取組は千葉市で2か所行われておりまして、幸町のほか戸建の地域として大宮台でも取組が行われているところです。今年度で終わりとのことなので、どう行政が（今後）力を入れるか課題が残っているところです。今ご報告されたことについてご質問ご意見ございますか。

委員：すいません、なぜ今年度で終わるのですか、予算的な裏付けがなくなるのですか、個人情報取り扱いは非常に難しく、震災がありましたね、その時に見守りたいという方は非常にきつかったと思うのですが、幸町の団地は人口が2万人くらいと聞いている（今は分からないが）、（アンケートで見守りを希望した方が）181名はかなり少ないように思うのですが。この辺の見解について以上3点（の回答）お願いします。

講師：まず予算的な部分ですけども、今年度末で間違いなく切れます、補助金が切れてもなくてはいけないということで、自主財源で何とかしなさいというのは言われています。自主財源確保に努めなさいと補助金切れたらはいおしまいにならないよう。そのへんでは出遅れているのは正直あるので、それが今後の課題の1つだと思っております。個人情報の取り扱いについては、(アンケートで)見守りをご希望なさった方々を訪問した時、同意書にサインをいただいて(それを保管して)対処しています。私どもで確認しているところでは、幸町二丁目で600人強一人暮らしの高齢者がいるとお聞きしているのですが、そこで(見守り希望者)181名の内64名の見守りというのはもちろん格段に少ないわけです、数を増やしていくことに普段から頭を悩ませているところです。声をかけても私はいいいと言われると二の足を踏んで次に踏み込めない。しかし、時間がたつとやっぱり必要だと見守りを希望される方も若干名ですが出てきている、そこをうまくキャッチしていくために民生委員さん等の協力がかせないのかなと感じております。

委員：ありがとうございました。

委員：共同募金会からの助成金が人件費に使えないと、こんな馬鹿な話ありますか、だいたい共同募金にしても日赤にしても集まった義援金を配分するのが何か指示的で、人件費に使えないなら何に使えるのですか、物を買うだけですか。特に平成24年度も幸町がパイロットになってぜひ続けていって欲しいんです、そうすれば真砂でもできてくるんじゃないかという気がします。そういう為のお金が人件費に使えないというのは、不勉強ながらびっくりしました。

委員：私どものところもお金なしで見守りをやっているのですが、医療者との連携はどのようにやっておりますか。

講師：かかりつけ医や診療所と連携を取って何かあったら相談させてもらう、もちろんご本人の同意を得てからになりますけど、指示や助言をいただく形になっております。

委員：一番は往診の事なのですが、そのへんはどういう風に医療関係者とお話していますか。

講師：診療所では往診をされているようですので、もし必要であれば往診のご相談もさせていただいたり、歯科診療所でも往診できる場所もあるので相談してホーム歯科に入って頂いたりとか、ケアマネージャーがいらっしゃる場合ですとその旨を報告させていただいて、ケアマネージャーさんからご相談していただく方法をとっています。



委員：それは、体制として医療機関とお話になっているのですか。

講師：(医療機関と) 話はしているのですが、体制として整っているかという点で弱いですね。

委員：そうすると、個人(レベルの)の繋がりだけでやっているということですね。

講師：現状はそういうことです、その強化も課題になってくるかと思います。あと、近隣の入院設備のある病院さんとの連携なども課題になっておると感じています。

委員：二つ目は、通常(見守り・定期訪問等)やっても、いざという時にどういったシグナルを出すか、これが一番困っているのですが。どうしても(発見までに)何日か過ぎちゃうわけですね、そういうことについて、皆さんでお話になったことございますか。

委員：個々の場合でぶつかっている(苦慮している)のが現状です、実際に新聞がたまっている等の連絡を受けて悲しい現場も遭遇していますし、形としては私どもに連絡が入った場合、担当の民生委員さんに連絡を取らせていただいて一緒に急行して、どうしても返答等がない場合は民生委員さんが把握されているご親族さんに連絡を取らせていただいて、同意を得られた時点で消防・警察に連絡をするという形を取っております。

委員：最後に、見守る人と見守られる人その時だけじゃなくて交流的なものがある、親しくした方がいいと思うのですがそういう交流的な機会は何かお考えになってやっているのでしょうか。

講師：そこまで考えが至っていないのですが、ただ、訪問でご近所の方には来られたくない、プライバシーを知られたくない、「あんたら(み・まも一れ)はよそ者だからいいんだよ」という感じで言われることが多々あります。その壁は高いなど、そこに交流というにはなかなか踏み切れないし、考えが至っていなかったというのは現実あるんですけど、(交流を)やれば一番いいのですがそのあたりが壁というか課題になってくるかと思います。

委員：ありがとうございました。

委員：われわれもこのような事業を視野に入れてこれから検討するという点で、非常に参考になる点でありありがとうございました。(今後)自主財源(確保)という点で大変だと思うのですが、現状としてどのようなところにお金がかかっているのか、どのようなところに払っているのかということをお聞きしたい。

かまわないので教えてください。

委員 長：市の高齢福祉課から幸町自治会に話が合って住民のためになることであれば受け入れますということで受けたのです。自治会の了解がなければ受けられないということでしたので。当初、公団住宅の建物が6000所帯ありますそのうち賃貸が4300余り、最初賃貸を指定されたのですよ、ところが分譲が周りにありますから同じ開始年度の、むしろそちらが高齢化してるわけですから、分譲を除くなんてとんでもないと、一緒にやって欲しいということで現在幸町2丁目全体を見てもらっているのが実態です。（経費としては）一番かかるのは人件費です。社会福祉士さん2名置いてるわけですから、それと会場（事務所）URの賃貸住宅の集会場を利用しているのですが、通常の商店に貸すのと同じ使用料をとっているのですよ、これから先の話になりますけどURとしても店子の面倒をみてもらっているんだから、もうちょっと会場費を面倒みるとか千葉市にも継続するようにと窓口には言ってハッパをかけていて、高齢福祉課も検討中ですよ。いずれにしても立ち上げのための予算ということですから3年で（助成を）終わりにするとじゃあそれでいいのか、簡単に3年で人件費や会場費等がかかるものを、後は自分たちでやりなさいというのは無理ではないかと行政・UR等に働きかけたい、行政に働きかけていますがこの（市）議会で何らかの形が出るのではないかと考えております。これは（3年間）は国の予算です。他はよろしいですか。

委員：そうすると、自主財源が確保できなければ終わりということになりかねないですか。

委員 長：残念ながらそういうことです。

委員：国は昔、ふるさと創生予算というのがありましたがそれと同じようなことをやっているのではないのでしょうか、とにかく立ち上げだけ3年間面倒見るよ、あとは君たち勝手にやれと、こんなふざけたことありますか。

委員 長：まあ、きっかけを創るうえで、それはそれで貴重なのですが、継続できるかできないかという問題は、別途考えてもらいたいなと思います。ほかに無ければ、よろしいですか。どうもありがとうございました。  
その他、何かございますか。

委員：本日の福祉活動アンケートの結果の資料は、大変貴重で労力のかかった資料で今後どうやって利用するか検討していただきたい。

委員 長：はい、ごもっともなご意見だと思います、（資料を見て）こういうことを美浜区の多くの自治会・団体がやっているのですよと、お互い刺激し合うことや、

やろうと思っていたことの踏ん切りができるかも分かりませんし、それが大切なことではないかと思しますので、事務局でも大変だと思いますけど引き続き資料のフォローとこれをどう地域に伝えていくかと合わせてお願いしたいと思えます。

事務局：先程（お話が合った）アンケート調査の結果を157の自治会には報告したいと思えます。委員長から提案がありました、その回答（報告）の際にまだ出されていない自治会や（提出した内容が）違っていたところがあったとすれば、改めてアンケートの調査を受け付けたいと通知文の中に入れさせて頂きたいと思えます。また先程、委員の方からお話があって大変申し訳なかったのですが、今回のアンケート調査の結果について、次回の推進協議会の前に開催通知を出させていたのですが、その際にアンケート調査の結果についてご意見を頂ければと思っております。ですから、こんなふうに使っていかうとか、このなかでこういった取り組みをしているところがあるのだけど、もっと具体的に教えて欲しいとか、そういった事がありましたら是非ご意見を頂ければと思えます。そのご意見をすべて集約するのも大変な部分もありますので、次の推進協議会の中で何点か事務局の方でピックアップしまして、議題として出させていただければと思っております。

委員：一つよろしいですか、委員長は地区連協の会長をなさっていますから自治会の方がどう動いているのかよくご存知かと思うのですが、今回の美浜区の推進計画について区連協の会長会議や理事会で説明されたのはこの間が初めてじゃないですか、だから、各自治会でも聞くのが初めてという状況の中でアンケート調査と言われてもまったく受けられなかったのですよ、そういう意味ではいろんな団体が合同してやらなければならない話なんだから、是非そういうふうにして欲しい。

委員長：これは私からお答えしていいかわかりませんが、区連協の会長さんといろいろご相談をしながら、やっぱり町内自治会がきちんと知ることも大切ですし、区連協の議題に載ったものは持ち帰って単位自治会でこういう取組・課題があったと報告出来るわけですね。そういうことで、今後区連協会長さんの力をお借りしながら区連協の中で、従って選出委員についても配慮して頂きながらどうやって地域によく浸透し、浸透するだけではなく地域福祉の安定につながっていくかということも含めて、おっしゃる（いろいろな団体が合同して行く）ように検討していきたい。

一 同：（拍手）

事務局：先程のアンケート結果に関連して、活動の結果ですが地区部会関係につきましては、地区部会の代表の方が出ておられますが、詳しい内容等は社協美浜区事

務所にお問い合わせいただければ、どこでどのような活動をしているかというのは答えさせていただきますのでご連絡いただければと思います。

委員長：あと、その他で次回の日程等についての議題があります。事務局よろしく願いします。

事務局：次回のこの回でございますが、事務局からの提案としては、3月の下旬頃をお願いしたいと思っております。議会との関連がございますので、できればその時期をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長：よろしいですか、ここではっきり日にちは決められませんけれども、3月の後半ということで日程を決めさせていただいて、先程報告ありましたようにアンケートについてのご意見等を聞かせていただくということでよろしいでしょうか。

一 同：了承。

委員長：これで終わりに致します。どうも長時間に渡りましてご協力ありがとうございました。これは私たち地域の生活に関わる課題ですので、今後ともよろしく願いいたします。皆様におかれましては良き年末・年始をお迎えくださいますことをお祈りして終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会

以 上